

## ■船橋市老人デイサービスセンター指定管理者内部評価

### 評価結果シート

施設名	船橋市南老人デイサービスセンター
指定管理者	社会福祉法人南生会
評価対象年度	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
所管課	健康福祉局高齢者福祉部高齢者福祉課

総合評価	評価の理由
A	事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価3項目、A評価16項目、B評価1項目となり、概ね協定書、仕様書、事業計画書のとおり管理運営されているといえるためA評価とした。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定められた期日
利用者アンケート	令和6年7月、令和7年2月
労働条件チェックシート	令和7年11月26日
事業報告書提出日	令和7年5月26日
実地調査実施日	令和8年3月19日
ヒアリング実施日	令和8年3月19日

指定管理者による自己評価	記入日	令和7年11月26日
高齢者福祉課による評価	評価日	令和8年3月19日

<項目別評価表>

評価項目	指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
1. 管理の基本方針			
(1)基本方針の理解・周知	老人デイサービスセンターの公の施設の性格や管理運営の基本方針を理解し、職員や利用者へ周知しているか	A	A 運営方針を明文化し、管理運営を行っている。 職員および利用者に運営方針を周知している。
(2) 管理運営の基本方針	公の施設の性格や管理運営の基本方針に沿った運営を行っているか	A	A 概ね基本方針に沿った管理運営を行っている。 接遇研修を行っており、職員は適切な服装をしている。 年2回の利用者アンケートを行い、献立やレクリエーションに意見を反映している。 施設見学や実習の受け入れも適切に対応し、ボランティアの受け入れも行っている。 感染症拡大防止のため、しばらく中止をしていた地域交流会を開催した。
2. 業務計画			
(1)通所介護計画の作成	利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて機能訓練の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した通所介護計画を作成しているか	A	A 6か月毎に見直しを行い、看護師や調理師等多職種で見直しを行っていた。 利用者、家族とアセスメントを行い、計画書に意向を反映させていた。
(2) 機能訓練サービス及び食事サービス	利用者の心身の状況に応じ、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を実施しているか 栄養、ならびに利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供しているか	A	A 利用者ごとに食札を作成し、量や禁止食等をわかるように管理し、食事を提供している。 利用者が食事を楽しめるように取り組んでいる。 3か月ごとに機能訓練計画を作成し、訓練の実施、評価を行っている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(3)送迎サービス及び入浴サービス	必要に応じ、利用者の送迎を行い、送迎用の車両及びその運行について適切に管理しているか 利用者の心身の状況に応じた適切な入浴サービスを提供しているか	A	B	概ね基本協定書、仕様書、事業計画書の内容のとおり実施されているが、送迎時に運転手の不注意による人身事故を起こしてしまった。
(4)生活指導及び介護相談等利用者やその家族との関わり方	利用者への生活指導及び介護相談等を適切に実施し、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持と併せ、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図っているか	A	A	利用者及び家族へ適切な生活指導や介護相談を行っている。家族の負担軽減のため、振替利用の案内や、看護師による服薬介助を必要に応じて行っている。
(5)レクリエーション、行事等	利用者の身体状況及び精神状況に応じ適切なレクリエーションや行事を行っているか	S	S	感染症拡大防止により中止をしていた外出行事や保育園児との交流会を再開した。 季節に合った行事を行ったり、利用者からの人気に応じてレクリエーションを実施したり、毎月新しいプログラムを提供している。
(6)若年性認知症の受け入れ体制	若年性認知症の方から利用の申出があった場合に、いつでも受け入れられるよう、提供するサービスやその実施体制、利用促進方法の整備等、受け入れ体制を整備しているか	A	A	若年性認知症の利用者はいないが、受け入れ体制を整備している。 認知症に関する研修を行い、職員の知識も培い受け入れ体制を整えている。
(7) 緩和した基準による通所型サービスの実施体制	緩和した基準による通所型サービスの実施体制、利用促進の方法、受け入れ体制の整備を行っているか	A	A	利用者はいないが、水曜日の午後に実施できるように受け入れ体制を整備し、指定の届出はしている。
3. 管理計画				
(1)安全管理	事故や災害の未然防止や発生時の緊急対応について適切な体制が整えられているか	A	A	老人福祉センターと合同の避難訓練を年2回実施している。 備蓄品保管場所やポータブル発電機の使用方法を確認する研修を実施した。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(2)衛生管理	施設の衛生管理が適切になされているか 感染症等の未然防止について適切な体制が整えられているか	A	A	利用者及び職員に、消毒の徹底、うがい、手洗いを励まし感染症を予防している。 年に一度レジオネラ菌検査を行い、衛生管理をしている。 感染症対策委員を設け、状況把握を行っている。
(3)施設及び設備等の管理	施設や設備の効用を最大限発揮するよう適切に維持管理しているか	A	S	概ね基本協定書、仕様書、事業計画書の内容のとおり施設設備等の維持管理をしているほか、市が用意する非常用備蓄品のほか指定管理者の負担で災害用備蓄品を揃え、一覧表を作成し適切に管理をしている。
(4)個人情報の取り扱い	個人情報保護の体制を取り、職員に周知・徹底を図っているか	A	A	契約時に利用者から同意書を得るなど、適切に個人情報の管理等が行われている。 職員に関しては、個人情報保護に関する研修を実施した。
(5)苦情トラブルの未然防止対策及び発生後の対応	苦情の未然防止及び発生時における適切な対応のために、必要な措置を講じているか	A	A	苦情対応マニュアルの整備や職員への研修を行う等、概ね基本協定書、仕様書、事業計画書の内容のとおり実施している。
(6)職員配置及び職員研修	適切な職員配置を行い、また、職員に対しサービス向上に必要な研修を実施しているか	A	A	人員基準以上の職員を配置し、サービス向上を図り研修を実施している。 業務分担表により各職員の業務分担が明確となっている。
(7)収支計画	指定管理期間中安定的な管理運営を行える適切な収支となっているか また、経理について適切に処理されているか	A	A	指定管理期間中安定的な管理運営を行える適切な収支となっている。 法人本部と連携し、経理について適切な処理を行っている。
4.その他管理運営に関する計画				

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(1)利用者受け入れ計画	市民に対する周知、現利用者へのサービス向上やニーズへの対応などについて必要な体制がとられているか	A	A	パンフレットを作成し、定期的に居宅介護支援事業所を回り配付している。 法人のホームページでは、施設の様子やブログを掲載し、対外的な周知を図っている。 地域交流会を実施し地域住民との交流も図った。
(2)稼働率の維持・向上	稼働率の維持・向上に対して必要な体制がとられているか	S	S	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を図るとともに、地域交流会等を通じて地域への周知を行うことで、新規利用相談や見学につながっている。
(3)市指定業務評価以外の業務評価に関する考え方	事業計画書に記載された業務評価を実施しているか	A	A	令和6年度中の第三者評価の受審には至らなかったが、受審に向けた調整を行った。
5. 自由計画				
	事業計画書に記載された内容を実施しているか	A	A	令和6年からボランティアの受入れを再開し、地域交流を図っている。 看護学生だけでなく、小中学校の職場体験の受け入れも行っている。